

- ・免許更新の場合、有効期間満了の日の**90日前から30日前**までの間に申請書類の提出が必要です。その期間内に提出ができず、有効期間満了の日までに提出した場合、当該書類の提出が必要となります。
- ・このひな形によらなくてもよいですが、「遅延理由説明及び今後の申請期限の遵守を誓約する旨の記載があるもので、記名があるもの」が必須となります。

## 遅延理由説明書（免許更新）

宮崎県知事 殿

私は、宅地建物取引業者の免許更新に当たり、法定の期限までに更新申請手続きを行いませんでした。

○ 遅延の理由

具体的な理由を記入（「業務多忙」などは理由にならない）。  
書類提出の主体は業者であることに留意。

**免許の有効期間を勘違いし、法定の期限を徒過したため。**

今後は、宅地建物取引業法及び関係法令にしたがい、各種申請・届出の期限を遵守することを誓約します。

令和元年 12 月 14 日

日付は受付日。  
免許申請書の申請日と同日。

免許申請書の申請者と  
同一内容を記入。

商号又は名称 **株式会社口口地所**  
主たる事務所の **宮崎県日南市戸高1-12-1**  
所在地  
氏名 **代表取締役 油津 天福**  
申請時の免許証番号 **45 ( 1 ) 9133号**